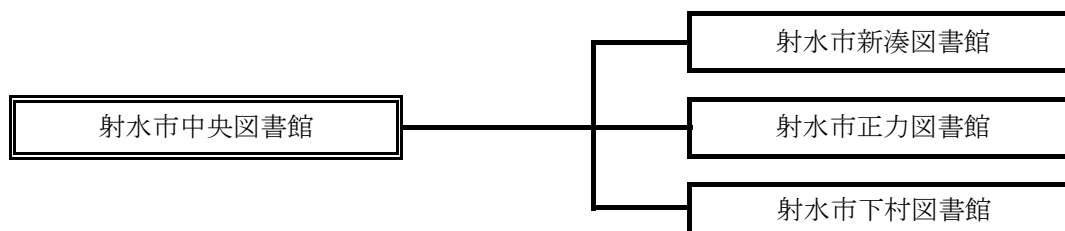


Ⅲ 組 織

1 組織図・職員配置状況



平成29年4月1日現在

区 分	館長	館長代理				係長	主査	主任	主事	合計
	主幹	副主幹	主査	主任	計					
計	1(3)	1	2	1	4	(1)	1	1	1	8(4)
内司書数		1	2	1	4	(1)		1		5(1)
中央	1	1			1	(1)	1	1	1	5(1)
内司書数		1			1	(1)		1		2(1)
新湊	(1)			1	1					1(1)
内司書数				1	1					1
正力	(1)		1		1					1(1)
内司書数			1		1					1
下村	(1)		1		1					1(1)
内司書数			1		1					1

兼務については()で表示し外数とした

2 射水市図書館協議会

図書館法及び射水市図書館条例に基づき設置している。委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに一般公募10名で構成され、任期は2年としている。

協議会は、図書館の運営に関する館長の諮問に応じ、また、図書館サービスについて館長に意見を述べる機関としての役割を担う。

【開催状況】

平成29年6月27日(火)

- ・平成28年度図書館事業概要について
- ・平成29年度図書館事業(計画)について
- ・「射水市子どもの読書生活充実プラン(第3次)」の策定について

平成29年11月28日(火)

- ・「射水市子どもの読書生活充実プラン(第3次)」(案)について